

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年12月13日
【四半期会計期間】	第54期第2四半期（自 2018年8月1日 至 2018年10月31日）
【会社名】	株式会社伊藤園
【英訳名】	ITO EN,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本 庄 大 介
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区本町三丁目47番10号
【電話番号】	03(5371)7111（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 平 田 篤
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区本町三丁目47番10号
【電話番号】	03(5371)7197
【事務連絡者氏名】	管理本部長 平 田 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社伊藤園北関東・東関東地域拠点管理部 （埼玉県さいたま市南区曲本一丁目17番6号） 株式会社伊藤園千葉支店 （千葉県千葉市稲毛区作草部町555番地1） 株式会社伊藤園玉川支店 （神奈川県川崎市高津区梶ヶ谷六丁目18番12号） 株式会社伊藤園中部地域拠点管理部 （愛知県名古屋市昭和区福江一丁目16番5号） 株式会社伊藤園堺支店 （大阪府堺市北区北花田町二丁目202番地） 株式会社伊藤園関西地域拠点管理部 （兵庫県神戸市須磨区弥栄台三丁目1番4号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第2四半期 連結累計期間	第54期 第2四半期 連結累計期間	第53期
会計期間	自 2017年5月1日 至 2017年10月31日	自 2018年5月1日 至 2018年10月31日	自 2017年5月1日 至 2018年4月30日
売上高 (百万円)	265,883	275,468	494,793
経常利益 (百万円)	14,603	13,819	21,441
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	9,246	8,698	12,553
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	10,398	9,215	13,180
純資産額 (百万円)	144,315	149,008	143,750
総資産額 (百万円)	304,230	306,172	301,167
1株当たり四半期(当期) 純利益(普通株式) (円)	74.11	70.00	99.79
1株当たり四半期(当期) 純利益(第1種優先株式) (円)	79.11	75.00	109.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益(普 通株式) (円)	73.92	69.83	99.54
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益(第 1種優先株式) (円)	78.92	74.82	109.50
自己資本比率 (%)	47.1	48.2	47.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,246	12,138	25,322
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,774	5,049	11,359
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,107	8,209	16,639
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	61,771	60,435	61,376

回次	第53期 第2四半期 連結会計期間	第54期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2017年8月1日 至 2017年10月31日	自 2018年8月1日 至 2018年10月31日
1株当たり四半期純利益 (普通株式) (円)	43.96	41.88
1株当たり四半期純利益 (第1種優先株式) (円)	48.96	46.88

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における日本経済は、企業収益や雇用情勢の改善などにより、景気の緩やかな回復が続きました。

飲料業界におきましては、根強い節約志向の継続により、事業環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは経営理念であります「お客様第一主義」のもと、当社グループを取り巻く全てのお客様に対し「お客様が今でもなお何を不満に思っているか」を常に考え、一丸となって積極的な事業活動を行ってまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高2,754億68百万円（前年同期比3.6%増）、営業利益132億12百万円（前年同期比8.9%減）、経常利益138億19百万円（前年同期比5.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益86億98百万円（前年同期比5.9%減）となりました。なお、特別損失として、自社の品質基準に達していない一部製品の廃棄等に関連する費用として6億73百万円、「平成30年7月豪雨」などによる災害関連費用として81百万円を計上しております。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

<リーフ・ドリンク関連事業>

[国内茶葉（リーフ）製品]

昨年に続き本年も10月1日「日本茶の日」（ ）に合わせて、当社社員（伊藤園ティーテイスター資格保有者など）による日本茶の魅力をお伝えする催し「お茶をたのしむ わくわく大茶会」を全国の量販店などで一斉に開催いたしました。「お～いお茶 1000」などの急須でいれるリーフ製品や「お～いお茶 さらさら抹茶入り緑茶」などのインスタント製品を中心に、日本茶のおもてなしを行いました。また開催地によっては、「おいしいお茶のいれ方セミナー」や「抹茶アート」なども実施しました。このような活動を通して、日本茶の魅力をお伝えし、日本茶リーフ市場の活性化を図ってまいりました。

（ ）「日本茶の日」とは：

1587（天正15）年10月1日、豊臣秀吉が京都府京都市にある北野天満宮にて「大茶会」を開き、身分関係なく多くの方とお茶を楽しみ、お茶を広めました。このことから、当社が10月1日を「日本茶の日」と制定しました。（日本記念日協会 2002年制定）

[国内飲料（ドリンク）製品]

本年5月に発売いたしました、フレッシュでやわらかな味の新しい緑茶飲料「お～いお茶 新緑」が発売約3ヶ月で販売数量100万ケースを突破するなど、より多くのお客様に高い評価をいただいております。また9月には、これから迎える秋冬季に、ゆっくり時間をかけて飲用いただいても、電子レンジで再加温することにより温かい状態で最後までおいしく味わっていただけるホット対応「お～いお茶」シリーズを発売いたしました。

ノンカフェイン茶系飲料No.1である「健康ミネラルむぎ茶」においては、無糖、カフェインゼロ、カロリーゼロで水分・ミネラルを手軽に補給できる飲料として、熱中症対策だけではなくスポーツ時にも、より多くのお客様にご愛飲いただいております。

コーヒー飲料である「TULLY'S COFFEE」は、コーヒー豆・焙煎・抽出にこだわり、最高の一杯を追求するタリーズのパリスタが監修したプロフェッショナルクオリティーの飲料として成長を続けており、お客様の多様な嗜好に沿った製品を展開し、「TULLY'S COFFEE」ブランドのさらなる販売強化を図っております。

[海外茶葉（リーフ）製品]

米国、中国を中心に「グローバルブランド」で展開する「MATCHA GREEN TEA」の積極的な販売を継続して行ってまいりました。

[海外飲料（ドリンク）製品]

ITO EN (North America) INC. において、和食や抹茶の世界的ブームや健康志向の高まりを背景に、「お~いお茶」などの無糖茶飲料が順調に売上を伸ばしております。また、米国を中心にコーヒー豆の栽培から販売までを行うDistant Lands Trading Co. において、主要顧客であるフードサービスチェーンへの当社グループ製品の販売など、引き続きシナジー効果を追求してまいります。

この結果、リーフ・ドリンク関連事業の売上高は2,550億50百万円（前年同期比3.4%増）となり、営業利益は114億81百万円（前年同期比11.3%減）となりました。

< 飲食関連事業 >

タリーズコーヒージャパン(株)におきましては、季節限定ピバレッジ「カaramelパンプキンラテ」をベアフル®スリーブ付で発売いたしました。また、好調な紅茶カテゴリーに続き、「ほうじ茶ショコラクリームラテ」などを発売し、ご好評をいただいております。また、フードではご好評いただいております「クラシックパンケーキ」に加え、本年9月には「ブリュッセルワッフル」を発売し、スイーツも好調に推移しました。新規出店も順調に進み、総店舗数は720店舗になりました。

引き続き積極的な投資とあわせて既存店舗の改装などによる活性化を図り、店舗競争力を強化することで、スペシャルティコーヒーショップとしての更なるブランド強化を図ってまいります。

この結果、飲食関連事業の売上高は169億74百万円（前年同期比6.6%増）となり、営業利益は18億75百万円（前年同期比13.3%増）となりました。

< その他 >

売上高は34億43百万円（前年同期比1.3%増）となり、営業利益は4億83百万円（前年同期比7.2%減）となりました。

当第2四半期連結会計期間末の財政状態は次のとおりであります。

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における総資産は3,061億72百万円となり、前連結会計年度末に比べ50億4百万円増加いたしました。これは、「受取手形及び売掛金」が13億46百万円増加、「商品及び製品」が21億93百万円増加、「原材料及び貯蔵品」が15億87百万円増加したことによるものであります。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末における負債は1,571億63百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億52百万円減少いたしました。これは、「支払手形及び買掛金」が15億67百万円増加、「未払費用」が11億58百万円増加、「リース債務」が26億77百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末における純資産は1,490億8百万円となり、前連結会計年度末に比べ52億57百万円増加いたしました。これは、「親会社株主に帰属する四半期純利益」により「利益剰余金」が86億98百万円増加、「剰余金の配当」により「利益剰余金」が26億9百万円減少、自己株式の取得により「自己株式」が13億78百万円減少したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は604億35百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億41百万円減少いたしました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは、121億38百万円の収入（前年同期は112億46百万円の収入）となりました。これは、増加要因として税金等調整前四半期純利益133億16百万円、減価償却費66億46百万円であるのに対し、減少要因としてたな卸資産の増減額が35億17百万円、法人税等の支払額36億13百万円があったことによるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは、50億49百万円の支出（前年同期は57億74百万円の支出）となりました。これは、設備投資による支出54億20百万円があったことによるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローは、82億9百万円の支出（前年同期は81億7百万円の支出）となりました。これは、自己株式の取得による支出13億78百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出35億21百万円、配当金の支払26億6百万円があったことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題についての重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は8億65百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
第1種優先株式	200,000,000
計	200,000,000

(注) 当社の定款第5条に定められたところにより、当社の普通株式及び第1種優先株式をあわせた発行可能種類株式総数は、200,000,000株であります。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年12月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	89,212,380	89,212,380	東京証券取引所 (市場第1部)	権利内容に制限のない標準となる株式 (注)2
第1種優先株式	34,246,962	34,246,962	東京証券取引所 (市場第1部)	(注)2 (注)3
計	123,459,342	123,459,342	-	-

(注)1 「提出日現在発行数」には、2018年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 単元株式数は、普通株式及び第1種優先株式のそれぞれにつき100株であります。

3 第1種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1)第1種優先配当

普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に対して剰余金の配当(配当財産が金銭の場合に限る。)を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記録された第1種優先株式の株主(以下「第1種優先株主」という。)又は第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に対し、当該配当に先立ち、第1種優先株式1株につき、当該配当において普通株式1株に対して交付する金銭の額に、125パーセントを乗じた額(小数第一位まで算出し、小数第一位を切り上げる。)の剰余金の配当(以下「第1種優先配当」という。)を行う。第1種優先配当の計算の結果、算出された金額が下記に定める第1種無配時優先配当の金額に満たない場合、第1種優先配当の金額は第1種無配時優先配当の金額と同金額とする。

毎事業年度の末日、毎年10月31日その他の取締役会が定める日の最終の株主名簿に記録された普通株主又は普通登録株式質権者に対して剰余金の配当(配当財産が金銭の場合に限る。)を行わないときは、当該株主名簿に記録された第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先株式1株につき、15円の剰余金の配当(以下「第1種無配時優先配当」という。)を行う。

第1種優先株式発行後、第1種優先株式の併合又は分割を行うときは、第1種無配時優先配当につき、併合の割合又は分割の割合に応じて必要な調整を行うものとする。なお、調整の結果生じる端数については、小数第一位まで算出し、小数第一位を切り上げる。調整後の第1種無配時優先配当の額は、株式の併合又は株式の分割の効力を生ずる日(以下「併合等効力発生日」という。)から適用する。但し、併合等効力発生日の前日までの日を基準日とする第1種無配時優先配当についてはこの限りではない。第1種優先配当又は第1種無配時優先配当の全部又は一部が行われなかったときは、その不足額を累積し、上記又はに規定するときにおいて、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記録された第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当又は第1種無配時優先配当に先立ち、累積した不足額の剰余金の配当(以下「第1種累積未払配当」という。)を行う。

第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当、第1種無配時優先配当及び第1種累積未払配当以外の金銭を配当財産とする剰余金の配当を行わない。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立って、上記(1)に規定する不足額を支払う。

上記に規定する場合には、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して、上記の規定による支払いのほか、普通株主又は普通登録株式質権者に対して交付する残余財産の価額に相当する金銭を支払う。

(3) 議決権

第1種優先株主は、全部の事項につき株主総会において議決権を行使することができない。但し、過去2年間に於いて、法令及び定款に従って第1種優先配当又は第1種無配時優先配当を行う旨の決議が行われなかったときは、第1種優先配当又は第1種無配時優先配当の支払いが行われるまでの間は、この限りでない。

(4) 種類株主総会の決議

会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合を除くほか、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨、当社定款に規定している。

(5) 併合又は分割、無償割当て等

株式の併合を行うときは、普通株式及び第1種優先株式の双方を同時に同一の割合で行う。

株式の分割又は株式無償割当てを行うときは、以下のいずれかの方法により行う。

- a 普通株式及び第1種優先株式の双方について、株式の分割を、同時に同一の割合で行う。
- b 普通株式又は第1種優先株式のいずれかについて株式の分割を行い、当該株式の分割と同時に、株式の分割を行わない種類の株式に対して株式の分割を行う種類の株式を株式無償割当てする。株式無償割当ては1株につき株式の分割の割合と同一の割合で行う。

(6) 取得条項

次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日(取締役会が、それ以前の日を定めたときは、その日)の到来をもって、その日に残存する第1種優先株式の全部を取得し、これと引換えに、第1種優先株式1株につき当社の普通株式1株を第1種優先株主に交付する。

- a 当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換又は株式移転(当社の単独による株式移転を除く。)に係る議案が全ての当事会社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は取締役会)で承認された場合、当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日の前日
 - b 普通株式を対象とする公開買付けが実施された結果、公開買付者の株券等所有割合(金融商品取引法第27条の2第8項に規定される意味を有する。以下同じ。)が50パーセント超となった場合、当該株券等所有割合が記載された公開買付報告書が提出された日から90日目の日
- 株式会社東京証券取引所が、当社の第1種優先株式を上場廃止とする旨の発表をした場合には、取締役会が定める日の到来をもって、その日に残存する第1種優先株式の全部を取得し、当社はこれと引換えに、第1種優先株式1株につき当社の普通株式1株を第1種優先株主に交付する。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年8月1日～ 2018年10月31日	-	123,459,342	-	19,912	-	20,259

(5)【大株主の状況】
所有株式数別

2018年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
グリーンコア株式会社	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目14番9号	23,298	19.13
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 みずほ銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	7,682	6.31
公益財団法人本庄国際奨学財団	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目14番9号	6,760	5.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,355	2.75
本 庄 八 郎	神奈川県横浜市青葉区	3,329	2.73
ザ バンク オブ ニューヨーク 134104 (常任代理人 みずほ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	3,277	2.69
伊藤園従業員持株会	東京都渋谷区本町三丁目47番10号	2,547	2.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,492	2.05
東洋製罐グループホールディングス株式会社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号	2,081	1.71
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,933	1.59
計	-	56,756	46.59

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式1,645千株(1.33%)があります。

所有議決権数別

2018年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
グリーンコア株式会社	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目14番9号	174,034	19.66
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 みずほ銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号品川イン ターシティA棟)	76,551	8.65
公益財団法人本庄国際奨学財団	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目14番9号	52,000	5.87
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	32,682	3.69
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	24,920	2.82
本庄八郎	神奈川県横浜市青葉区	24,462	2.76
伊藤園従業員持株会	東京都渋谷区本町三丁目47番10号	22,663	2.56
東洋製罐グループホールディングス 株式会社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号	19,552	2.21
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	19,331	2.18
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	16,274	1.84
計	-	462,469	52.24

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2018年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1種優先株式 33,427,200	-	「1(1) 発行済株式」の 「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 660,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,522,000	885,220	-
単元未満株式	普通株式 29,580 第1種優先株式 819,762	-	-
発行済株式総数	123,459,342	-	-
総株主の議決権	-	885,220	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

【自己株式等】

2018年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社伊藤園	東京都渋谷区本町三丁目47 番10号	普通株式 660,800	-	普通株式 660,800	普通株式 0.74
計	-	660,800	-	660,800	0.74

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2018年8月1日から2018年10月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2018年5月1日から2018年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	61,664	61,376
受取手形及び売掛金	58,083	59,429
商品及び製品	30,833	33,026
原材料及び貯蔵品	7,875	9,462
その他	12,451	14,132
貸倒引当金	69	81
流動資産合計	170,838	177,345
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	21,592	22,692
土地	21,745	21,839
リース資産(純額)	24,010	21,577
その他(純額)	17,474	18,671
有形固定資産合計	84,822	84,780
無形固定資産		
のれん	16,364	15,697
その他	5,224	4,728
無形固定資産合計	21,588	20,426
投資その他の資産		
その他	24,197	23,884
貸倒引当金	279	265
投資その他の資産合計	23,918	23,619
固定資産合計	130,329	128,826
資産合計	301,167	306,172
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,879	31,446
短期借入金	2,020	2,030
リース債務	7,002	5,946
未払費用	25,896	27,054
未払法人税等	3,948	4,834
賞与引当金	3,480	3,580
その他	4,961	4,167
流動負債合計	77,187	79,060
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	45,922	45,222
リース債務	10,282	8,661
退職給付に係る負債	9,922	10,053
その他	4,101	4,166
固定負債合計	80,228	78,103
負債合計	157,416	157,163

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,912	19,912
資本剰余金	18,645	18,640
利益剰余金	110,066	116,080
自己株式	2,798	4,069
株主資本合計	145,826	150,563
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,951	2,623
土地再評価差額金	6,053	6,053
為替換算調整勘定	337	946
退職給付に係る調整累計額	525	459
その他の包括利益累計額合計	3,289	2,942
新株予約権	97	101
非支配株主持分	1,116	1,285
純資産合計	143,750	149,008
負債純資産合計	301,167	306,172

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年5月1日 至 2017年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年5月1日 至 2018年10月31日)
売上高	265,883	275,468
売上原価	139,644	145,957
売上総利益	126,238	129,511
販売費及び一般管理費	1 111,742	1 116,299
営業利益	14,496	13,212
営業外収益		
受取利息	25	39
受取配当金	42	44
為替差益	217	485
持分法による投資利益	81	152
その他	287	257
営業外収益合計	654	979
営業外費用		
支払利息	355	249
その他	191	122
営業外費用合計	547	372
経常利益	14,603	13,819
特別利益		
固定資産売却益	8	3
固定資産受贈益	23	2
投資有価証券売却益	0	515
その他	0	15
特別利益合計	33	536
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産廃棄損	22	135
投資有価証券評価損	-	8
減損損失	237	140
たな卸資産廃棄損	-	2 673
災害による損失	-	81
特別損失合計	260	1,039
税金等調整前四半期純利益	14,376	13,316
法人税等	5,026	4,429
四半期純利益	9,349	8,886
非支配株主に帰属する四半期純利益	103	188
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,246	8,698

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年5月1日 至 2017年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年5月1日 至 2018年10月31日)
四半期純利益	9,349	8,886
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	694	417
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	230	599
退職給付に係る調整額	58	66
持分法適用会社に対する持分相当額	64	80
その他の包括利益合計	1,049	328
四半期包括利益	10,398	9,215
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,271	9,045
非支配株主に係る四半期包括利益	127	170

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年5月1日 至 2017年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年5月1日 至 2018年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	14,376	13,316
減価償却費	6,523	6,646
減損損失	237	140
のれん償却額	889	888
賞与引当金の増減額(は減少)	87	100
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	322	226
たな卸資産廃棄損	-	673
災害損失	-	81
受取利息及び受取配当金	68	83
支払利息	355	249
為替差損益(は益)	230	455
固定資産廃棄損	22	135
投資有価証券売却損益(は益)	0	515
売上債権の増減額(は増加)	880	1,204
たな卸資産の増減額(は増加)	1,190	3,517
その他の流動資産の増減額(は増加)	44	2,031
仕入債務の増減額(は減少)	5,328	1,496
未払消費税等の増減額(は減少)	323	426
その他の流動負債の増減額(は減少)	651	1,005
その他	211	816
小計	15,660	15,909
利息及び配当金の受取額	71	87
利息の支払額	357	246
法人税等の支払額	4,128	3,613
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,246	12,138
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	5,109	5,420
投資有価証券の売却による収入	0	730
投資その他の資産の増減額(は増加)	664	359
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,774	5,049
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	117	10
長期借入金の返済による支出	766	700
自己株式の取得による支出	10	1,378
自己株式の処分による収入	0	0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	4,625	3,521
配当金の支払額	2,617	2,606
非支配株主への配当金の支払額	195	4
その他の支出	9	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,107	8,209
現金及び現金同等物に係る換算差額	203	179
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,430	941
現金及び現金同等物の期首残高	64,202	61,376
現金及び現金同等物の四半期末残高	61,771	60,435

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第 2 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年 2月16日) 等を第 1 四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年10月31日)
(有)豊後大分有機茶生産組合	221百万円	209百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2017年5月1日 至2017年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年5月1日 至2018年10月31日)
販売手数料	44,865百万円	47,633百万円
給与手当	20,158百万円	20,767百万円
広告宣伝費	7,533百万円	7,255百万円
運送費	7,578百万円	8,246百万円
減価償却費	5,362百万円	5,595百万円
賞与引当金繰入額	3,100百万円	3,188百万円
退職給付費用	911百万円	933百万円
研究開発費	879百万円	865百万円
リース料	756百万円	792百万円

2 たな卸資産廃棄損

当第2四半期連結累計期間(自2018年5月1日至2018年10月31日)

当社の品質基準に達していない一部製品の廃棄等に関連する費用であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2017年5月1日 至2017年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年5月1日 至2018年10月31日)
現金及び預金	61,998百万円	61,376百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	226百万円	940百万円
現金及び現金同等物	61,771百万円	60,435百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2017年5月1日 至 2017年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年7月25日 定時株主総会	普通株式	1,773	20	2017年4月30日	2017年7月26日	利益剰余金
2017年7月25日 定時株主総会	第1種 優先株式	844	25	2017年4月30日	2017年7月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年12月1日 取締役会	普通株式	1,774	20	2017年10月31日	2018年1月15日	利益剰余金
2017年12月1日 取締役会	第1種 優先株式	844	25	2017年10月31日	2018年1月15日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2018年5月1日 至 2018年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年7月26日 定時株主総会	普通株式	1,774	20	2018年4月30日	2018年7月27日	利益剰余金
2018年7月26日 定時株主総会	第1種 優先株式	835	25	2018年4月30日	2018年7月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年12月3日 取締役会	普通株式	1,771	20	2018年10月31日	2019年1月15日	利益剰余金
2018年12月3日 取締役会	第1種 優先株式	831	25	2018年10月31日	2019年1月15日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自 2017年5月1日 至 2017年10月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	リーフ・ ドリンク 関連事業	飲食関連 事業	その他	合計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	246,564	15,918	3,399	265,883	-	265,883
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	193	9	1,536	1,740	1,740	-
計	246,758	15,928	4,936	267,624	1,740	265,883
セグメント利益	12,948	1,655	520	15,124	628	14,496

(注) 1 セグメント利益の調整額は、のれんの償却額 748百万円、セグメント間取引119百万円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年5月1日 至 2018年10月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	リーフ・ ドリンク 関連事業	飲食関連 事業	その他	合計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	255,050	16,974	3,443	275,468	-	275,468
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	215	6	1,516	1,738	1,738	-
計	255,266	16,981	4,960	277,207	1,738	275,468
セグメント利益	11,481	1,875	483	13,840	628	13,212

(注) 1 セグメント利益の調整額は、のれんの償却額 748百万円、セグメント間取引119百万円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年5月1日 至 2017年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年5月1日 至 2018年10月31日)
(普通株式) 1株当たり四半期純利益	74円11銭	70円00銭
(第1種優先株式) 1株当たり四半期純利益	79円11銭	75円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	9,246	8,698
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	6,573	6,200
第1種優先株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,672	2,497
普通株式の期中平均株式数(千株)	88,699	88,582
第1種優先株式の期中平均株式数(千株)	33,784	33,303
(普通株式) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	73円92銭	69円83銭
(第1種優先株式) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	78円92銭	74円82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	307	297
(うち新株予約権(千株))	(307)	(297)
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	6,579	6,206
第1種優先株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,666	2,491
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2【その他】

第54期(2018年5月1日から2019年4月30日まで)中間配当については、2018年12月3日開催の取締役会において、2018年10月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 普通株式 1,771百万円 第1種優先株式 831百万円
1株当たりの金額 普通株式 20円00銭 第1種優先株式 25円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日
普通株式及び第1種優先株式 2019年1月15日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年12月13日

株式会社伊藤園
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 俊 哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪俣 雅 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加瀬 幸 広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊藤園の2018年5月1日から2019年4月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年8月1日から2018年10月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年5月1日から2018年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社伊藤園及び連結子会社の2018年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。